

報告 2 号

教育に関する事務事業における管理執行  
状況の点検と評価にかかる報告書  
(令和 2 年度 事務事業)

令和 4 年 3 月 1 日  
三股町教育委員会

## 《 目 次 》

1. 点検評価のあらまし	2
2. 評価シート1:教育委員会の活動	5
3. 評価シート2:教育委員会が管理執行する事務	6
4. 評価シート3:教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	8
5. 執行状況報告書(教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務)	
(1) 学校教育に関すること	11
① 学校経営体制の確立	11
② 生徒指導	16
③ 学校給食	21
④ 教育環境の整備	26
⑤ 幼保小中連携	31
(2) 教育研究に関すること	33
① 教育研究所	33
(3) 生涯学習に関すること	35
① 生涯学習社会づくり	35
② 社会教育	40
③ 青少年教育	43
④ 家庭教育	49
(4) 文化に関すること	51
① 三股町立文化会館	51
② 図書館の利用促進	57
③ 文化資源の保護と活用	62
(5) 社会体育に関すること	64
① スポーツ振興体制	64
② スポーツ行事	66
6. 学識経験者の知見	69
(南九州大学教授 宮内孝氏)	

## 1. 点検評価のあらまし

### (1) 規程

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律によって、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

### (2) 点検評価の構成

評価における大きな分類として、

1. 教育委員会の活動
2. 教育委員会が管理・執行する事務
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3つに分けて自己評価を行ったのち、学識経験者の外部評価を受けた。

特に、3については、教育基本方針・教育施策の中から重点項目を取り上げて、事務事業の執行状況を点検し、報告書を作成した。

### (3) 教育長に委任する事務の分類

「3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、その手立てに応じて更に次の類型に分類する(分類の詳細は別表1に掲載)。

No.	類 型	期 間	概 要	R02 適用数
1	給付型	継続	物品・金銭を支給するもの。	0
2	サービス型	経常	教育サービスや行政サービスを経常的に提供するもの。	6
3	支援型	継続	団体の活動、機関間の連携、それらが開催するイベントを支援するもの。	8
4	イベント型	継続	自らイベントを主催して開催するもの。	9
5	事案対応型	継続	教育的な問題事案の発生を防ぎ、発生した事案に対応して解決に導くもの。	4
6	創設型	有期	目的物を作成するもの。または、施設・環境・体制を構築するもの。	5
7	管理型	経常	既存の施設・環境・体制等を保全・改修するもの。または、それらについて他者が利用するに際し対応するもの。	3

## (4) 評価視点の分類

平成 30 年度から評価視点に応じた 5 段階評点方式としたが、評価視点毎に基準点が異なっていた。令和元年度から全ての評価視点について 3 点を基準点とした加減点方式に統一した。なお、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」については、これまでどおり A～D の総合評価とした。

No.	評価名	評価の視点	評点	評点の基準
1	定常評価	定常的な業務における安定性や公平性を評価する。	5	例年と比べてよりよい実施ができた
			4	例年と比べて遜色ない実施をした
			3	例年と比べてほぼ同様の実施をした
				実施のタイミングが少し乱れた
			2	実施の量や程度が例年の3/4以下だった 業務の一部を実施できなかった
1	安定性や公平性を著しく欠く部分があった			
2	目的評価	事務事業の目的について、業務実施による効果を評価する。	5	実施により目的達成に効果が顕著だった
			4	実施により目的達成に十分な貢献をした
			3	実施と目的達成の結びつきがやや弱い
				実施体制について新たな課題が表われた
			2	実施と目的達成の結びつきが感じられない 実施体制の大きな変革が必要
1	事務事業の再構築が必要			
3	改善評価	前年度に掲げた課題について、改善・解決の程度を評価する。	5	従来の課題のうち重要なものを解決した
				課題が全て解決して無くなった
			4	重要課題についてある程度の進展があった
			3	いくつかの軽微な課題を解決した
				新たな課題に気づいた
2	課題解決に向けた取り組みは行った			
1	課題についてまったく進展が無かった			
4	進捗評価	計画期間における業務の進捗状況を評価する。	5	順調に進捗して予定以上に余裕があった
			4	途中についても遅れがなく予定通りに進捗した
			3	途中で遅れがあったが最終的には間に合った
				計画期間の途中で遅れているが挽回可能
			2	最終的に遅延したが影響は少なかった 進捗遅れのため計画の修正が必要
1	大きく遅延し、影響が大きい			
5	数値評価	数値目標の達成程度を評価する。	5	良い方向で数値目標を大幅に超過する結果を得た
			4	良い方向で数値目標を超過する結果を得た
				数値目標の+15%程度まで(方向性により符号を逆転)
			3	数値目標のほぼ近傍となる結果となった
				数値目標の+5%～-10%程度(方向性により符号を逆転)
2	数値目標の達成にやや足りなかった 数値目標の-35%程度まで(方向性により符号を逆転)			
1	数値目標の達成にまったく足りなかった			

## (5) 事務事業類型と評価視点分類の関係

事務事業の類型と評価視点の関係は次のとおりとする。事務事業の類型によっては、評価不能な視点もある。

	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価
給付型	○	—	△	—	△
サービス型	△	○	△	—	△
支援型	○	○	△	△	○
イベント型	—	○	△	—	○
事案対応型	○	○	△	△	△
創設型	—	△	△	○	△
管理型	○	—	△	—	—

## 【凡例】

- … 毎年度評価可能なもの
- △ … 発生・設定した年度のみ評価可能なもの
- … 評価不能なもの

## (6) 学識経験者の知見の活用

前述の法において、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されていることから、学識経験者として南九州大学教授の宮内孝氏にお願いし、自己評価および点検についてのご意見をいただいた。

## (参考資料)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 評価シート1:教育委員会の活動

大項目	中項目	評点	評価概要
(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	A	定例会を毎月1回、臨時会を7月と3月に開催した。総開催時間は29時間近く、1回平均2時間4分に及んだ。
	② 教育委員会会議の開催事務	A	担当課長補佐が開催管理を担当し、教育委員会会議の案件集約を行い、開催前に事務局内での事前協議を綿密に行った。
(2) 教育委員会と事務局の連携	① 会議事項の事前確認	A	教育委員会会議開催日の2日前(業務日)を目安として、委員に対して資料の事前配付を行い、各委員が十分に内容を把握したうえで会議を行っている。
	② 教育長に委任している事務	A	教育長に委任している事務についても、必要に応じて事前説明を行い、また教育委員会会議にて報告を行っている。
(3) 教育委員会と首長との連携	① 教育委員の連携	A	総合教育会議が令和2年10月27日に開催され、町長と教育委員の意見交換が行われた。学校の諸施策について深く協議を行っている。更に、町長部局で行われる課長会議に、町長・副町長に並び教育長も臨席することで、常に連携を図っている。
	② 事務局の連携	A	重要案件については、町長部局との報告・連絡・相談に努めている。
(4) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	C	新型コロナウイルス禍の影響でほとんどの研修会等が中止となり、研鑽の機会に恵まれなかった。
(5) 学校及び教育施設に対する支援	① 学校訪問	B	機会を見て計画訪問を実施し、教育指導上の課題や児童生徒の実態等の把握に努めた。
	② 施設管理	B	学校施設および教育施設の外部業者点検を行い、特に緊急性の高い事案について対処した。

## 3. 評価シート2:教育委員会が管理・執行する事務

大 項 目	評 点	評 価 概 要
(1) 学校教育、社会教育及び社会体育に関する一般方針を定めること	A	これまでの教育施策の成果を評価し、教育施策の見直しを行い、当該年度の重点施策を示した。
(2) 学校、公民館、文化会館及び図書館の設置及び廃止を決定すること	—	令和2年度は事例なし。
(3) 教科内容及びその取扱いの大綱に関すること	A	学習指導要領に基づいた。
(4) 人事の一般方針を定め及び分限又は懲戒を行うこと	B	停職0件、嚴重注意5件、文書訓告0件の計5件を実施した
(5) 校長、教員、学校事務職員、公民館長、文化会館長及び図書館長の任免を行うこと	A	令和3年3月末の教職員の人事異動に際し、退職・転出45名(定年退職等8名)、転入・採用51名(新規採用10名)、校長採用2名、教頭昇任1名、主幹教諭昇任1名の異動手続きを行った。
(6) 教育長、課長、課長補佐又はこれに相当する職の任免を行うこと	A	令和2年4月に対策監(1名)の任免を行った。
(7) 学校、公民館、文化会館及び図書館の敷地の設置及び変更を決定すること	—	令和2年度は事例なし。
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	三股町立学校ハラスメントの防止等に関する要綱(R2.4.2告示第6号)
		三股町コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱(R2.9.1告示第7号)
		三股町スクールカウンセラー設置規則(R2.10.1規則第5号)
		三股町スクールソーシャルワーカー設置規則(R2.10.1規則第6号)
		三股町教育委員会個人情報保護条例施行規則(R2.12.1規則第7号)

※表は次頁に続く

大 項 目	評 点	評 価 概 要
(9) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	新年度予算、補正予算、契約等について、原案の決定を行った。
(10) 教育予算の見積を決定すること	A	前年度予算の執行状況及び各係ごとの要望を受け、原案の決定を行った。
(11) 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関すること	A	経済事情及び学校長の所見を参考に、認定基準により認定した。(令和2年度認定者数 小学校115人、中学校78人)
(12) 学校評議員を委嘱すること	B	令和2年7月に各小・中学校から推薦のあった評議員33名を委嘱した。新型コロナウイルス禍の影響で委嘱が遅れた。
(13) 社会教育委員、文化会館運営委員及び図書館協議会委員を委嘱すること	A	社会教育委員は、町内の社会教育分野で活動している方7名(男性4名、女性3名)に委嘱した。
(14) 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	A	経験年数別研修を実施した。
(15) 通学区域を定めること	A	調整区制度、小規模特認校制度の利用者増加に努めた。(令和2年度 調整区13名、小規模特認校24名)
(16) 教科用図書を採択すること	A	令和2年度は中学校全教科の採択が適正に行われた。



## 4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点							掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価	平均		
(1) 学校教育に関する こと	① 学校経営体制の確立	(ア) ALTを活用した外国語指導	サービス型	R1	3	3	3	-	3	3.0	11	
				R2	2	3	3	-	2	2.5		
		(イ) 少人数及び副担任制による指導	サービス型	R1	3	3	3	-	/	3.0	12	
				R2	3	3	3	-	/	3.0		
		(ウ) 適正な教育支援と特別支援教育	サービス型	R1	4	4	4	-	/	4.0	14	
				R2	4	4	4	-	/	4.0		
	② 生徒指導	(ア) いじめ問題への対応	事案対応型	R1	4	4	/	/	/	4.0	16	
				R2	3	4	/	/	/	3.5		
		(イ) 不登校問題への対応	事案対応型	R1	4	4	/	/	/	4.0	17	
				R2	3	3	/	/	4	3.3		
		(ウ) 適応指導教室	事案対応型	R1	4	4	4	/	/	4.0	18	
				R2	3	3	4	/	4	3.5		
	③ 学校給食	(ア) 給食衛生管理	管理型	R1	1	-	4	-	-	2.5	21	
				R2	3	-	3	-	-	3.0		
		(イ) 「食」に関する指導	サービス型	R1	4	3	3	-	/	3.3	22	
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能							
		(ウ) 学校給食費未納対策	事案対応型	R1	3	3	4	3	3	3.2	23	
				R2	3	3	3	3	3	3.0		
	④ 教育環境の整備	(ア) 児童生徒の安全確保対策	管理型	R1	2	-	4	-	-	3.0	26	
			R2	2	-	2	-	-	2.0			
(イ) 学校LED照明設備改修		創設型 (令和2～令和3年度)	R1	令和2年度より事務事業を開始したため評価なし							27	
			R2	-	4	-	3	2	3.0			
(ウ) 学校ICT教育環境整備事業		創設型 (平成28～令和3年度)	R1	-	4	-	2	4	3.3	28		
			R2	-	3	5	2	2	3.0			
⑤ 幼保小中連携	(ア) 幼保小中連携推進協議会	支援型	R1	3	4	4	3	4	3.6	31		
			R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								
(2) 教育研究	① 教育研究所	(ア) 認知能力検査NINOに関する実践研究	創設型 (令和2～令和3年度)	R1	令和2年度より事務事業を開始したため評価なし							33
				R2	-	3	/	3	3	3.0		

## 4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点						掲 載 頁			
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価		平均		
(3) 生涯学習に関すること	① 生涯学習社会づくり	(ア) 学習情報の提供	管 理 型	R1	3	-	3	-	-	3.0	35		
				R2	3	-	3	-	-	3.0			
		(イ) 個人を対象にした生涯学習教室の開催	イ ベ ン ト 型	R1	-	4	3	-	4	3.7	36		
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								
		(ウ) 団体が開催する生涯学習教室への支援	支 援 型	R1	3	4	3	/	2	3.0	37		
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								
		(エ) 高齢者学級の開催	支 援 型	R1	4	4	3	/	4	3.8	38		
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								
		② 社会教育	(ア) 人権教育	イ ベ ン ト 型	R1	-	4	/	-	4	4.0	40	
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								
			(イ) 地区・自治公民館活動支援	支 援 型	R1	3	3	4	/	3	3.3	41	
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								
		③ 青少年教育	(ア) 三股町子どもの明るい未来創造事業	支 援 型	R1	3	3	3	3	3	3.0	43	
					R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能							
				(イ) 中学生海外派遣事業	イ ベ ン ト 型	R1	-	4	4	-	4	4.0	45
					R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能							
		(ウ) 小学生国内派遣事業	イ ベ ン ト 型	R1	-	3	3	-	3	3.0	46		
			R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能									
		(エ) 青少年健全育成行事の開催	イ ベ ン ト 型	R1	-	3	3	-	3	3.0	47		
			R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能									
	④ 家庭教育	(ア) 家庭教育学級	イ ベ ン ト 型	R1	-	4	3	-	3	3.3	49		
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能								

## 4. 評価シート3:教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中 項 目	事 務 事 業	類 型	評 点						掲 載 頁	
				年度	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価		平均
(4) 文化に関する こと	① 三股町立文化会館	(ア) 自主文化事業	支 援 型	R1	3	3	/	/	4	3.3	51
				R2	3	3	/	/	3	3.0	
		(イ) 貸館事業	サ ー ビ ス 型	R1	3	3	3	-	3	3.0	53
				R2	3	3	3	-	4	3.3	
		(ウ) 開館20周年記念事業(開催準備)	創 設 型 (令和2~令和3年度)	R1	令和2年度より事務事業を開始したため評価なし						55
				R2	-	3	/	3	/	3.0	
	(エ) 国文祭・芸文祭みやざき2020 さきがけプログラム事業	支 援 型	R1	令和2年度より事務事業を開始したため評価なし						56	
			R2	3	3	/	3	3	3.0		
	② 図書館の利用促進	(ア) 公立図書館運営	サ ー ビ ス 型	R1	4	4	4	-	3	3.8	57
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能						
	(イ) 読書サービス、読み聞かせ活動	イ ベ ン ト 型	R1	-	4	4	-	4	4.0	59	
			R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能							
③ 文化資源の保護と活用	(ア) 梶山城跡地整備	創 設 型 (平成27~令和4年度)	R1	-	3	/	4	/	3.5	62	
			R2	-	3	/	3	/	3.0		
(5) す社会 育に 関	① スポーツ振興体制	(ア) スポーツ少年団の支援	支 援 型	R1	3	3	3	3	3	3.0	64
					R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					
	② スポーツ行事	(ア) みまたん霧島パノラマまらそん	イ ベ ン ト 型	R1	-	4	4	-	3	3.7	66
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能						
		(イ) スポーツ行事の開催	イ ベ ン ト 型	R1	-	3	3	-	3	3.0	67
				R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能						

## 5. 執行状況報告書

### (1) 学校教育に関すること

#### ① 学校経営体制の確立

##### (ア) ALT を活用した外国語活動

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	3	3	3	-	3	3.0
R2	2	3	3	-	2	2.5

【目的】

- ・ 児童生徒の外国語(英語)活動において、次の目的に資す。
  - 1) 言語や文化について体験的に理解を深める。
  - 2) 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
  - 3) コミュニケーション能力の素地を養う。

【前年度からの課題】

- ・ 令和 2 年度からの新学習指導要領の全面実施において、全ての教員が自信をもって授業を行えるよう教員の英語力、指導力の向上が必要である。
- ・ 全ての教員が自信をもって授業を行えるよう教員の英語力、指導力の向上が必要である。
- ・ ALT や教員が指導方針等について共通理解を図る場を設ける必要がある。

【令和 2 年度の数値目標】

- ・ ALT の 4 名体制を維持する。
- ・ ALT の評価アンケート調査で好評価の割合が 80%以上となる。

【対応方針】

- ・ 外国語指導助手(ALT)として活用し、母語話者(ネイティブスピーカー)と交わる機会を設ける。
- ・ 町内全ての小・中学校に、定期的に ALT を派遣する。
- ・ 要請のある町内の保育園・認定こども園に ALT を派遣し、幼少期から外国語活動に慣れ親しめる環境をつくる。
- ・ 新学習指導要領の先行実施に伴い授業時数が増えるため、ALT の配置調整を図る。
- ・ 定期的に学校を訪問して ALT の状況を把握し、ALT の勤務評定を行う。
- ・ 指導方針等に関する共通理解を図るため、ALT、外国語活動主任や教員と

の意見交換を定期的に行う。

**【令和2年度の取組み】**

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年7月時のALT更新時期に、予定されていた新しいALTが来日できず、2学期以降は3人体制となった。
- ・ 町内全ての小学校に、定期的にALTを派遣したが、中学校には2学期以降は派遣できなかった。
- ・ 町内の保育園・認定こども園や放課後子ども教室へのALT派遣は全て中止となった。

**【評価】**

- ・ 新型コロナウイルス禍により、事業実施と体制維持に大きな影響があった、
- ・ ALTの人員体制の維持ができなかった。
- ・ ALTの評価アンケート調査が実施できなかった。

**【新たな課題】**

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

**【新たな対応方針】**

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

**(イ) 少人数及び副担任制による指導**

**【類型】 サービス型**

**【評点】**

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	3	3	3	-	/	3.0
R2	3	3	3	-	/	3.0

**【目的】**

- ・ 少人数指導により、「誰もが分かる授業、伸びる授業」を実現する。
- ・ 少人数指導で、児童生徒の学力を向上させ、一人ひとりに確かな学びを身に付けさせる。

**【前年度からの課題】**

- ・ 臨時的任用講師を配置し単式学級にした学級では、極少人数のため児童の意見の固定化等が見られる(長田小)。

- ・ 複式学級のある小規模の学校では、担任と児童との距離感が近くなりすぎる（言語コミュニケーションに依らない関係性など）。
- ・ 事業目的と課題解決のため、教員の指導方法の改善が必要である。
- ・ 臨時的任用講師の授業力や児童生徒に関わる力量に差がある。

**【令和2年度の数値目標】**

- ・ 数値目標は設定しなかった。

**【対応方針】**

- ・ 複式学級のある学校に臨時的任用講師を配置し、単式学級を編制する。
- ・ 少人数加配教員による、習熟度別等の指導形態による授業を実施する。
- ・ 少人数指導体制を導入した授業改善を更に継続して行う。
- ・ 学校訪問（計画訪問）等による授業ミーティングを軸に、具体的実践的な授業改善への指導を行う。
- ・ 教員の配置確保に取り組む。
- ・ 臨時的任用講師に対する研修や支援を強化する。

**【令和2年度の取組み】**

- ・ 少人数指導は、小学校では3～6学年で教科「算数」を実施した。
- ・ 中学校では、2～3学年で教科「数学」「英語」を実施した。
- ・ 複式学級のある学校1校に2名の臨時的任用講師を配置した。

**【評価】**

- ・ 複式2学級に臨時的任用講師を配置し、個人差に応じたきめ細やかな支援指導を行うことができた。
- ・ 習熟度に応じて少人数指導を実施した。
- ・ 指導方法の工夫改善を図りながら、分かる授業に取り組んだ。

**【新たな課題】**

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

**【新たな対応方針】**

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (ウ) 適正な教育支援と特別支援教育

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	4	4	4	-	/	4.0
R2	4	4	4	-	/	4.0

【目的】

- ・ 就学相談を通じて就学予定児童や学齢児童生徒に教育支援を行う。
- ・ 児童生徒一人ひとりのもてる力を高めることで、学習上または生活上の困難さを改善する。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒が、適切な支援の下に教育を受けられるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 保護者が児童生徒の困難さに気付いておらず、就学相談に応じないことがある。
- ・ 未就学児童については、保育園等からの情報提供が得られない場合がある。
- ・ 個別の教育支援計画の様式を町内統一のものにしたが、その作成及び活用が十分ではない。
- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒の中に、学習面及び生活面で困難さを有する者が増加している。
- ・ 個別の教育支援計画の活用が不十分である。
- ・ 通級指導教室を利用している児童生徒に関する情報の引継ぎが不十分である。
- ・ 通常の学級担任の特別支援教育に関する知識等が不十分である。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 数値目標は設定しなかった。

【対応方針】

- ・ 教育的ニーズに応じながら、適正な教育支援を行う。
- ・ 保護者の不安を解消できるよう就学相談会を実施して周知に努める。
- ・ 関係機関との情報交換を行いながら、校種間の連携及び接続強化に努める。
- ・ 教育支援委員会専門部会による関係機関訪問を行う。
- ・ 特別支援教育補助教員、特別支援教育支援員を配置する。

- ・ 保護者及び地域住民に対して、特別支援教育に関する理解を深めてもらうよう啓発する。
- ・ 個別の教育支援計画の作成と活用及び校種間のつながりを強化する。
- ・ 三股西小学校において、スクールワイド PBS に取り組む。
- ・ 児童生徒の認知特性を把握して、指導の個別化に生かすためのしくみを取り入れる。

**【令和 2 年度の取組み】**

- ・ 学習指導要領の改訂にともない、支援を要する児童生徒について個別の教育支援計画の作成及び活用を推進する。
- ・ 幼稚園・保育園等の訪問で幼児の実態把握を行い、就学相談へつなげた。
- ・ 特別支援教育補助教員を中学校へ 1 名、特別支援教育支援員を小学校 5 校に 13 名、中学校へ 1 名配置した。

**【評価】**

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育課担当職員が就学前の就学相談会を実施した。
- ・ 知能検査等を行い、児童の実態把握に努め、保護者の理解を得ながら、教育支援を行った。
- ・ 教育支援委員会にて、通常の学級及び特別支援学級に在籍する児童生徒に適正な教育支援を行った。
- ・ 支援を要する児童生徒の増加に伴い、特別支援学級の増設・継続申請を行った結果、小学校で2学級、中学校 1 学級が認められた。

**【新たな課題】**

- ・ 通級指導教室担当者と原籍校、担任等との連携が不十分である。
- ・ 認知能力検査 NINO の活用、分析について、教員への周知、活用が不十分である。

**【新たな対応方針】**

- ・ 通級指導教室と各学校、担任との連携を強化する。
- ・ 認知能力検査 NINO の分析について、各学校での説明及び研修を行う。



## ②生徒指導

## (ア) いじめ問題への対応

【類型】 事案対応型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	4	4	/	/	/	4.0
R2	3	4	/	/	/	3.5

【目的】

- ・ いじめを未然に防止する。
- ・ 発生したいじめを解消する。
- ・ 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 目標達成を優先した報告控え等による、いじめの潜在化を回避するため、数値目標は設定しない。

【対応方針】

- ・ いじめは、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、いじめの未然防止や早期解消に努める。
- ・ 思いやりの気持ちなどを育む心の教育が不可欠であるため、道徳教育の充実に努める。
- ・ いじめの未然防止のため、アンケートの実施等により児童生徒の実態把握に努める。
- ・ 三股中学校にピア・サポート活動を導入する。

【令和2年度の実践】

- ・ すべての小中学校に対して、生徒指導・サポート訪問を実施し、いじめの未然防止や早期改善を図るための指導助言を行った。
- ・ いじめについて、学校への連絡対応や今後の指導について教育委員会定例会にて協議及び報告等を行った。

【評価】

- ・ 保護者からの相談を受けて学校への迅速な連絡対応を行うことができた。

- ・ アンケートの実施により、児童生徒の状況を把握し、いじめの未然防止に努めることができた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ すべての小中学校において、生徒指導・サポート訪問の実施時に、いじめの状況報告を行わせ、指導助言を行う。

(イ) 不登校問題への対応

【類型】 事案対応型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	4	4	/	/	/	4.0
R2	3	3	/	/	4	3.3

【目的】

- ・ 不登校を未然に防止するとともに、不登校状況を解消する。
- ・ 心の悩みをかかえた児童生徒や保護者に対して、いつでも支援できる体制を整備する。

【前年度からの課題】

- ・ 不登校の児童・生徒数がほぼ横ばい傾向である。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 三股中学校の全生徒数に対する不登校生徒数比率が5%以下となる。

【対応方針】

- ・ 不登校は、どの児童生徒にも起こりうることとして捉え、不登校の未然防止や早期解消に努める。
- ・ 相談体制を整備し、児童生徒、保護者及び教職員への支援を行う。
- ・ 学校における担任、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員、養護教諭等との連携を強化する。
- ・ 不登校の未然防止のため、相談体制の整備等に積極的に取り組む。

【令和2年度の実施】

- ・ すべての小中学校に対して、生徒指導・サポート訪問を実施し、不登校の未

然防止や早期解消を図るための指導助言を行った。

- ・ 学校への連絡対応や今後の指導について教育委員会定例会にて報告及び協議を行った。
- ・ 町のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置した。

#### 【評価】

- ・ 三股中学校の不登校生徒数比率は4.42%となり、目標を達成できた。
- ・ 家庭、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携強化を図った。
- ・ 不登校の児童生徒数は、前年度と比べてほぼ横ばい状態である。
- ・ 不登校の児童生徒について、電話や来課による相談活動を充実させ、保護者と共通理解を図りながら学校復帰へ向けた取組を行った。
- ・ その結果、保健室登校、適応指導教室への通級ができるようになった児童生徒がみられた。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 町のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を推進する。

### (ウ) 適応指導教室

#### 【類型】 事案対応型

#### 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	4	4	4	/	/	4.0
R2	3	3	4	/	4	3.5

#### 【目的】

- ・ 不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に、「心の居場所」として自己の存在感を実感でき精神的に安心できる場所を提供する。
- ・ 自らの努力で問題状況を克服し、自立する力を身に付けさせることで、学校復帰させる。

#### 【前年度からの課題】

- ・ 適応指導教室にも通級できない生徒がいる。
- ・ 家庭との連携を上手くとることができない場合がある。

- ・ 現状の場所では面積的に通級生の受け入れ人数が限界である。
- ・ 現在の通級生は中学生のみであるが、小学生の受け入れも想定する必要がある。

#### 【令和2年度の数値目標】

- ・ 適応指導教室への通級率(出席率)が80%以上となる。

#### 【対応方針】

- ・ 反社会的行動を伴わない、不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒の「心の居場所」を設ける。
- ・ 悩みをもつ児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所として開放し、悩みや問題をともに考え、解決の方法について助言・支援を行う。
- ・ 不登校または不適応の状態にある児童生徒の実態を的確に把握し、学校、家庭及び関係機関等と連携して問題解決の方策を講じる。
- ・ 通級する生徒の教育相談を継続的に行い、心理的不安の解消に努めるとともに、5教科の基礎的・基本的事項の定着指導を行う。
- ・ 関係諸機関との連携を一層緊密にし、不登校児童生徒の出現率の低下を図る。
- ・ 定期的に学校を回り各学校の状況について把握を行うなど、支援の必要な児童生徒に対して積極的な関わりや協議を行う。
- ・ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を強化する。
- ・ 適用指導教室を実施する新たな場所を検討する。

#### 【令和2年度の取組み】

- ・ 通級生への教育相談及び学習指導を行うことにより「心の居場所」と基礎学力作りに努めた。
- ・ 当該学校への訪問をできるだけ多く行い、学級担任、生徒指導主事、生徒指導実践推進教員、学習指導等支援教員、スクールカウンセラー等との面談や適切な支援・助言を行った。
- ・ 通級生の学校復帰に向けての方策を講じるとともに、入級該当者への面談等を実施した。
- ・ 新たな適応指導教室の必要性について、総合教育会議でも取り上げてもらい、関係各所と協議しながら場所の検討を具体的に進めた。

#### 【評価】

- ・ 適応指導教室への通級率(出席率)は80.5%となり、目標を達成できた。
- ・ 保護者、通級生保護者、不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任、生徒指導主事等から、入級、学校復帰、家庭でのしつけ、進路等様々な

相談を 61 件受けた。

- ・ 通級生 7 名(中 3:4 名、中 2:1 名、中 1:2 名)であり、中 3 生については 4 名全員が高校へ進学した。
- ・ 適応指導教室の活用を周知徹底してもらうための広報活動を積極的に行った。
- ・ 心因性の通級生に対して「共感的理解と受容」及び「協働活動の充実」を行うことにより、入級後の通級率向上が図られた。
- ・ 不登校及び不登校傾向の児童生徒を抱える学級担任・生徒指導主事等への支援・助言を積極的に行うことができ、連携が一層緊密となった。
- ・ 地域の住民や保護者の教育に関する相談、学級経営や指導方法等の悩みをもつ教員の相談に可能な限り対応することができた。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ③学校給食

## (ア) 給食衛生管理

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	1	-	4	-	-	2.5
R2	3	-	3	-	-	3.0

【目的】

- ・ 安心・安全な学校給食を提供し、食育を推進する。
- ・ 食中毒が起こることのないように衛生管理の充実を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 給食センターは平成3年度より運営を開始して30年が経過している。設備の老朽化や能力低下の問題がある。
- ・ 衛生管理面において、施設の構造的な問題で調理室と洗浄室を分けられない。
- ・ 給食センター都合で急遽給食を中止せざるを得ない場合の、代替手段や代替品を確保しておく必要がある。
- ・ 夏季において、給食センター調理室内が高温となるため、職員の体調や献立への影響が懸念されるため、抜本的な対策をとる必要がある。
- ・ 感染症対策として給食センターのトイレを和式から洋式にする必要がある。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 安全管理により事故を未然に防止する。
- ・ 衛生管理により食中毒を未然に防止する。
- ・ 給食センターの運営の充実を図る。
- ・ 安心・安全な給食を確実に提供するために、計画的な設備の更新や改修を企画する。
- ・ 調理場と洗浄室を分けられないという課題については、対応策を長期的に検討・計画する。

【令和2年度の実績】

- ・ 食中毒が起こることのないように衛生管理に細心の注意をはらい調理を行い、保健所の指導を基に施設設備や作業手順の改善を行った。

- ・ ノロウイルスは、トイレにおける感染拡大の可能性が高いため、飛沫拡散防止のためにトイレの洋式化を行った。
- ・ 計画的な設備等の更新として、三股中学校の牛乳保冷庫、パン箱の更新を行った。
- ・ 給食センターにおける髪の毛の混入「ゼロ」を目指すために、更衣後のブラッシングの励行を行った。

#### 【評価】

- ・ 保健所の立ち入り調査を基に、作業等を見直すことで衛生管理の改善が図れた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、衛生管理についての研修会等が中止となり参加できなかった。

#### 【新たな課題】

- ・ HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、衛生管理計画書を見直す必要がある。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

### (イ) 「食」に関する指導

【類型】 サービス型

#### 【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	4	3	3	-	/	3.3
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

#### 【目的】

- ・ 食育を推進し、児童・生徒の健全な育成に欠かせない給食への理解を促す。
- ・ 望ましい食生活習慣の育成を行う。
- ・ 給食残菜量の減少を目指す。

#### 【前年度からの課題】

- ・ 栄養価を保ちつつも児童生徒に受け入れられやすい献立を作成する。
- ・ 発達段階に応じた食生活習慣が身につけていない例が見受けられる。
- ・ 中学校における食育のための時間確保が難しい。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 小学校全クラス×1回(校時)の授業の実施(67回/年)

## 【対応方針】

- ・ 「食育」に関する指導を充実させる。
- ・ 望ましい食生活習慣を育成する。
- ・ 効果的な食育の推進を行う。

## 【令和2年度の実施】

- ・ 栄養教諭による次のような食育の活動を行った。
  - 1) 小学校で発達段階に応じた授業
  - 2) 弁当の日、食育の日に関する情報発信
  - 3) 小学校5・6年生、中学校1年生を対象に朝食レシポコンクールを実施。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施している夏休みの親子料理教室(食育活動)、学校での試食の受け入れ、施設見学の受け入れは中止となった。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、大幅に事業を縮小したため評価不能。
- ・ 小学校での授業は、希望校4校のみの実施に縮小したため、目標は達成できなかった。

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (ウ) 学校給食費未納対策

【類型】 事案対応型

## 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	3	3	4	3	3	3.2
R2	3	3	3	3	3	3.0



## 【目的】

- ・ 学校給食費の未納をなくす。
- ・ 学校給食費の未納解消により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進など、学校給食の目標に資する。

## 【前年度からの課題】

- ・ 納付意識の変化等による未納を増やさない。
- ・ PTA、学校、教育委員会、給食センターを、より効果的な連携体制にする。
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収制度を、より円滑に運用する。
- ・ 児童手当からの学校給食費等の徴収に係る事務取扱要領を改正する。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 給食費の収納率を99%以上とする。

## 【対応方針】

- ・ 未納が累積する前に、学校現場において早期の対応を行う。
- ・ 「学校給食費未納対策マニュアル」を活用し、督促、請求を行う。
- ・ 支払困難な家庭については、児童手当からの給食費の徴収を強化する。
- ・ 重篤な滞納世帯に対しては、学校と給食センターが連携して対応する。
- ・ 児童手当からの学校給食費等の徴収に係る事務取扱要領の改正について、福祉課や学校側との協議のもと進める。

## 【令和2年度の取組み】

- ・ 収納方法としての口座引落制度の広報を学校で行った。
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収制度を実施した。
- ・ 児童手当からの学校給食費等の徴収に係る事務取扱要領について、主に次の要点を改正した。
  - 1) 申出書の提出について、「滞納発生時の対象保護者」から、「前もって全ての保護者」に変更。(引き去り開始は保護者と協議、了承を得る)
  - 2) 使用する様式等について、福祉課所管の事務処理規程にまとめて整理。
  - 3) 申出書提出者の記載名称を「生計中心者」から「児童手当受給者」に変更。

## 【評価】

- ・ PTA、学校、給食センターが連携して、給食費の未納額減少に取り組むことで、99.5%の収納率を上げている。
- ・ 現年度分(出納閉鎖期間まで)の収納状況詳細は下表のとおり。

	H29	H30	R1	R2
給食費総額	129,121,658	132,232,714	121,698,679	135,141,110

収納額	128,649,756	131,635,238	120,911,504	134,499,195
未納額	471,902	597,476	787,175	641,915
収納率	99.63%	99.55%	99.35%	99.52%

- ・ 時間帯が学校と合わない滞納世帯に対して、給食センターから訪問して督促と滞納整理を行った。(滞納整理による徴収額:13,945 円)
- ・ 児童手当からの給食費等の特別徴収収納状況は下表のとおり。

月	H30		R1		R2	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
6月	未実施		2	10,000	15	225,030
10月	8	97,200	11	99,100	20	265,376
2月	7	166,689	17	275,570	22	332,399
合計	15	263,889	30	384,670	57	822,805

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ④教育環境の整備

## (ア) 児童生徒の安全確保対策

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	2	-	4	-	-	3.5
R2	2	-	2	-	-	2.0

【目的】

- ・ 学校の施設・設備において、児童生徒が安全な学校生活を送れるようにする。
- ・ 児童生徒の登下校時の安全対策を実施する。

【前年度からの課題】

- ・ 学校の施設・設備は、老朽化が進み維持管理費が増大するとともに、危険箇所の発生が危惧される。
- ・ 通学路合同点検を年度前半に開催する。
- ・ AED の使い方を周知する必要がある。
- ・ 担当者繁忙により定常的な管理業務が後回しになりやすい。
- ・ 個別整備計画の策定期限が令和 2 年度までである。

【令和 2 年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 施設設備管理の事務事業は、優先度を評価して順次可能な限り実施するほか、一部は隔年で実施する。
- ・ 学校訪問等による不具合の聞き取りを行う。
- ・ 小学校の遊具の点検・整備を実施して、判明した不良個所をすみやかに整備する。
- ・ 児童・生徒に危険が及ぶと判断した案件は、早急に対応する。
- ・ 校舎等施設の個別整備計画を作成し、大規模修繕を行う。
- ・ 三股町通学路交通安全プログラムにのっとり通学路点検・整備を行う。
- ・ 小・中学校で交通安全について指導する。
- ・ 「みまもりたい」活動による青色防犯パトロール車(青パト)を活用した登下校時の安全確保を実施する。

【令和 2 年度の取組み】

- ・ 小学校に設置された遊具の点検を実施した。

- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全確保に取り組んだ。
- ・ 都城警察署、県土木事務所、町総務課及び都市整備課の協力による合同点検は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面決議のみの実施となった。
- ・ 小・中学校で交通安全教室や自転車安全点検については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

#### 【評価】

- ・ みまもりたい・青パトを活用した登下校時の安全を確保することができた。
- ・ 通学路合同点検については書面決議のみの実施となってしまった。
- ・ 担当部署の個別整備計画調製に協力して策定した。

#### 【新たな課題】

- ・ 通学路安全プログラムを HP に掲載しており、議会や住民等の関心が高くなり、過去の情報等の確認、見直し、道路管理者の交付金申請が増えることが予想される。
- ・ 個別整備計画は策定されたが、学校施設の老朽化は進んでいる。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 学校施設・設備の予期せぬ破損に対応すべく、学校との連携を密に行う。

### (イ) 学校 LED 照明設備改修

【類型】 創設型(令和 2～令和 3 年度(評価年度を含む))

#### 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	令和 2 年度より事務事業を開始したため評価なし					
R2	-	4	-	3	2	3.0

#### 【目的】

- ・ 学校で消費される電力の 1/3 を占めるとされる照明機器について、LED に交換することで消費電力を節減する。
- ・ 令和元年度に空調機を設置したことに伴い増加した学校の電気料金を、照明の LED 化により空調機導入前の基準まで引き下げる。

#### 【前年度からの課題】

- ・ 町有施設での実施例が図書館の事例のみであり、前例が乏しいため計画立案方法・事業実施手順・提案評価方法などが手探りになる。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 令和2年度の数値目標LED照明機器の設置を年度内に完了させる。

## 【対応方針】

- ・ 図書館事例の当時資料を参考に、業者選定を実施する。
- ・ 事業実施管理のスケジュール調整及び設置作業安全確保に細心の注意を払う。

## 【令和2年度の実績】

- ・ 要件設定や提案依頼を行って、提案内容、機器内容、業者体制、設置及び維持管理費用等を総合的に比較判断する、プロポーザル方式により業者を選定した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、発注が遅れたため予算的な対応等の対応を行った。

## 【評価】

- ・ プロポーザル方式により比較項目を数値化し、より良い業者を選定できた。
- ・ 設置作業時の児童・生徒へ対する安全も十分確保することができた。
- ・ 当初は夏季休業期間で設置する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、完了が年度末を越えてしまった。

## 【新たな課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、換気を行ったまま空調機を運転することになったため、空調機の使用電力が通常運転より大幅に上がってしまった。
- ・ そのためLED照明の導入効果を比較するため電気料金の基準が変わってしまい、導入効果を判定するための比較が難しくなった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 導入効果を判定するための新たな指標を見出す。

## (ウ) 学校 ICT 教育環境整備事業

【類型】 創設型(平成28～令和3年度(予定))

## 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	4	-	2	4	3.3
R2	-	3	5	2	2	3.0

## 【目的】

- ・ 学習指導要領に沿った学びを実践するための学校 ICT 教育環境を整える。
- ・ 整えた学校 ICT 教育環境が、可用性・継続性を高い状態で維持できるようにする。
- ・ 学校 ICT 教育環境の管理性を高め、発展的で計画性のある企画立案ができるようにする。

## 【前年度からの課題】

- ・ 長期整備のための基本的・総合的な企画が立案されていない。
- ・ 学習用タブレットパソコンや電子ドリルといった児童生徒が使う ICT 環境について、最適かつ効果的な運用設計を行う必要がある。
- ・ 学習用タブレットパソコン等の効果評価を行うための指標を策定する必要がある。
- ・ 「GIGA スクール構想」と、それを実現するための国の補助事業に対して、三股町としての対応を検討する必要がある。

## 【令和 2 年度の数値目標】

- ・ 学習用タブレットパソコンの導入効果アンケート調査で好評価の割合が 80%以上となる。
- ・ 学習用タブレットパソコンの稼働率が 60%以上となる。

## 【対応方針】

- ・ 新型コロナウイルス禍に対する文部科学省を始めとする国の対応として、GIGA スクール構想の前倒し実施(令和 2 年度内)となったため、その意向に沿った対応を行う。
- ・ 本来の ICT 導入手順を行う時間的余裕はなく、過不足・陳腐化等の危険があるが、その危険を緩和する手だてを可能な限り講じる。

## 【令和 2 年度の取組み】

- ・ 公立学校情報機器整備費補助金、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の要件に沿って、次の対応を行った。

## 1) 学習用タブレットパソコン 1 人 1 台の配置

調達年度	概要	台数	運用時期	備考
R2	GIGA 学習用 TPC 中学校用	840	R3.1	
R2	GIGA 学習用 TPC-iPAD	1,050	R3.3	小学校下学年向け

R2	学習用 TPC 小学校用	450	R3.5	
R2	学習用 TPC 小学校用追加 1 次	50	R3.5	
R3	学習用 TPC 小学校用追加 2 次	50	R3.6	
R1	学習用 TPC 再配置	364	R3.5	
R1	学習用 TPC 中学校用再配置	52	R3.5	小学校に再配置
H30	学習用 TPC 梶山小試験機再配置	21	R3.5	
合計		2,877		

- 2) 校内 Wi-Fi ネットワークの強化整備(三股小学校・勝岡小学校・三股西小学校・三股中学校)
  - 3) 充電キャビネットの整備(三股小学校・勝岡小学校・宮村小学校・三股西小学校・三股中学校)
  - 4) 長田小方面専用光ファイバーケーブルの共架敷設
  - 5) 学校教員テレワーク対応事業
- ・ 小学校下学年向け学習用タブレットパソコンについては、対応時間が限られるなかでプロポーザル選定を行い、iPAD を選定・調達・配置を行った。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス禍において大きく状況が変化したこともあるが、年度当初に設定された数値目標については、測定を行うことができなかった。
- ・ 小学校上学年向けの学習用タブレットパソコンについては、運用開始が次年度までずれ込んでしまったほか、既存導入タブレットパソコンの性能不足から予定した再利用ができず、台数不足が著しくなり何度も追加調達を行うなど計画性が乏しすぎた。
- ・ 小学校下学年向けの学習用タブレットパソコンについては、運用面・耐久性について最良の選択ができたほか、台数的な過不足も起きておらず、時間の限られるなかで良い導入が行えた。

#### 【新たな課題】

- ・ 学習用タブレットパソコン 1 人 1 台の状況における活用について、児童生徒や教職員の実態に応じて運用設計を見直す必要がある。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 整備効果が上がるよう、教職員に対する研修等により学習用タブレットパソコンの活用促進を図る。

## ⑤幼保小中連携

## (ア) 幼保小中連携推進協議会

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	3	4	4	3	4	3.6
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 教育機関等における教師等の認識の差によって生じる、児童生徒のとまどいを無くす。

【前年度からの課題】

- ・ ヨコの連携が上手くいかないことが多い。
- ・ 幼児教育及び保育の段階においては、各園の経営方針があるが、本町の基本方針を周知する必要がある。
- ・ 接続プログラムの中で、支援を要する児童に対する個別の教育支援計画等も入れて入るが、校種の「つなぎ」の不十分さが認められた。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 合同研修や講演会等においてアンケートを実施し、7割以上の好評価を得られるようにする。

【対応方針】

- ・ 幼・保・小・中 15年間の教育活動に、一貫性・系統性をもたせる。
- ・ 全職員参加の小中合同授業研究会を実施して、三股の特性を生かした小中一貫教育の在り方について研究する。
- ・ 幼保小連携推進協議会に中学校を加え、小1プロブレム及び中1ギャップを防ぐため、保育士、教職員の合同研修会を実施する。
- ・ 保育士、教職員がそれぞれの取組について相互理解し、共通実践する。
- ・ あいさつ、清掃、郷土学習について、その意義を理解する。
- ・ 接続プログラムを実践する。
- ・ 個別の教育支援計画の作成及び活用の推進を図る。
- ・ 小1プロブレム・中1ギャップを防ぐためにも、組織的な対応が必要であり、園長・校長会の充実を図る。
- ・ 「つなぎ」の部分に焦点をあて、個別の教育支援計画の作成及び次の段階への「つなぎ」について保育士、教職員を対象とした研修を実施する。



【令和2年度の取組み】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、事業実施が不可能であった。

【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (2) 教育研究

### ① 教育研究所

#### (ア) 認知能力検査NINOに関する実践研究

【類型】 創設型(令和2～令和3年度)

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	令和2年度より事務事業を開始したため評価なし					
R2	-	3	/	3	3	3.0

【目的】

- ・ 次の項目等にかかる実践研究を行い、児童生徒一人一人に応じた指導の在り方と学力向上に資する。
  - 1) 認知能力検査NINOの分析と活用の在り方

【前年度からの課題】

- ・ 児童生徒の学力向上が本町の大きな課題であり、特に低学力層の学力向上が必要である。
- ・ 児童生徒一人一人の特性を的確に把握し、児童生徒一人一人に応じた指導の在り方を探ること。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 研究授業を3回以上実施する。
- ・ 実践事例レポートを10例以上提出する。

【対応方針】

- ・ 教育委員会から委嘱された研究員による研究会を毎週実施する。
- ・ 認知能力検査NINOの効果的な活用のための資料収集を行う。
- ・ 町校長会及び町教育研究会と連携する。

【令和2年度の実践】

- ・ 認知能力とは何か、認知能力検査NINOの内容及び特色は何かなど、認知能力に関する基本的な研究を行った。
- ・ 認知能力検査NINOの結果を見る視点、その結果の分析の在り方に関する研究を行った。
- ・ 認知能力検査NINOの結果とその分析による、指導・支援の在り方に関する研究を行った。

**【評価】**

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研究授業を実施することができなかった。
- ・ 認知能力の基本的な考え方と、認知能力の構成や考え方、認知能力検査NINOによる検査内容を理解することができた。
- ・ 研究員による実践事例を以下の視点でまとめて提出した。
  - 1) 認知能力検査NINOの結果を分析する方法
  - 2) 認知能力の傾向を基に、典型的な5つのタイプへの分類
  - 3) 認知能力の傾向に応じた手立て
- ・ 認知能力検査NINOの結果及び分析による、児童生徒一人一人の特性把握と手だてを見出す方法について、ある程度示すことができた。

**【新たな課題】**

- ・ 認知能力検査NINOの活用を「個別最適な学び」の実践につなげることが必要である。
- ・ 児童生徒一人一人に応じた指導の手立てと、学習用タブレットPCの効果的な活用方法を、関連づける研究が必要である。

**【新たな対応方針】**

- ・ 認知能力検査NINOの結果分析を生かしたタブレットPCの効果的な活用の在り方を研究する。

### (3)生涯学習に関すること

#### ①生涯学習社会づくり

##### (ア) 学習情報の提供

【類型】 管理型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	3	-	3	-	-	3.0
R2	3	-	3	-	-	3.0

【目的】

- ・ 町民の生涯学習活動を支援する。
- ・ 町民の生涯学習への関心と意欲を高める。

【前年度からの課題】

- ・ 生涯学習活動や町の行事を町民に広く周知する。
- ・ 生涯学習の講師について正確に情報を把握する必要がある。
- ・ 公式 Web サイト等を活用し、活動状況や講師の情報を町民に提供する必要がある。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 管理型なので数値目標は設定不能。

【対応方針】

- ・ 生涯学習について町民へ幅広い情報提供を行う。
- ・ 総合型地域スポーツクラブと連携して取り組む。
- ・ 町民や各種団体、関係機関の協力を得て、講師の情報を提供してもらう。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの取り組みや活動について、町民に情報を発信する。

【令和2年度の取組み】

- ・ 町民に幅広く生涯学習情報を提供するため、「生涯学習みまた」を発行し、町内各世帯へ配布した。
- ・ 広報紙や回覧、ポスター、チラシで情報を提供した。
- ・ これまでの講師者リストに新たな分野の講師を追加し、町民の問い合わせに応じた。

【評価】

- ・ 町民に生涯学習情報を提供したことで、生涯学習の普及・啓発に貢献した。

- ・ 講師者のリストを作成し、町民からの問い合わせに対応できるようにした。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 個人を対象にした生涯学習教室の開設

【類型】 イベント型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	4	3	-	4	3.7
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 生涯学習で身に付けた知識や技能を、豊かで住みよいまちづくりに活かしてもらおう。

【前年度からの課題】

- ・ 町民の生涯学習のニーズを的確に把握する必要がある。
- ・ 学習への動機づけとニーズに応えるため、新たな教室を開設する必要がある。
- ・ 町民が主体的に実施する生涯学習教室への支援体制を確立する必要がある。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 「わくわく教室」を20教室以上開設する。

【対応方針】

- ・ 町民の生涯学習へのニーズを把握する。
- ・ 短期の教室を含め、バラエティーに富んだ教室を開設する。
- ・ 生涯学習に関する情報紙や町民のアンケート等により、生涯学習のニーズを把握する。

【令和2年度の実施】

- ・ 「わくわく教室」を下表のとおり開催して、多くの受講者を得た。

コース (回数)	教室 数	教室内容	受講 人数
20回	3	新体操教室ほか	64

10回	18	自己整体教室ほか	220
6回	1	パン教室	15
2回	1	お片付け教室	29
合計			328

- ・ 教室の学習成果は、文化の祭典(元気まつり)中止により、披露や作品展示を行えなかった。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

### (ウ) 団体が開催する生涯学習教室への支援

#### 【類型】 支援型

#### 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	3	4	3	/	2	3.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

#### 【目的】

- ・ 地域コミュニティを再生・再編・活性化する。

#### 【前年度からの課題】

- ・ 地域住民団体が実施する生涯学習教室への支援が十分でない。
- ・ 生涯学習教室の未実施団体へ事業を推進する必要がある。
- ・ 地域コミュニティ再生・再編・活性化の目的に沿った教室開催を指導する。

#### 【令和2年度の数値目標】

- ・ 生涯学習教室の実施団体数 20 以上
- ・ 延べ教室参加人数 800 人以上

## 【対応方針】

- ・ 「いきいき教室」の事業内容を周知する。
- ・ 「いきいきふれあいサロン」の代表者への事業の周知を徹底する。
- ・ 事業の企画・立案・実施や講師紹介も含めた、トータルケアの支援を行う。
- ・ 事業の効果を検証し、改善につなげる。
- ・ 町民グループ等、事業の対象枠を拡大するか検討する。

## 【令和2年度の取組み】

- ・ 町社会福祉協議会と連携し、「いきいきふれあいサロン」の代表者に「いきいき教室」の事業内容を周知した。
- ・ 学習内容と講師を「いきいきふれあいサロン」の代表者に紹介した。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (エ) 高齢者学級の開催

## 【類型】 支援型

## 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	4	4	3	/	4	3.8
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

## 【目的】

- ・ 高齢者の生涯学習について、自主的・主体的な意欲をもつよう図る。
- ・ 高齢者の生涯学習の場が、個人の学習だけに留まらず、コミュニケーションの場や仲間づくりの機会となるようにする。
- ・ 高齢者が学習の成果を生かし、地域ボランティアなどの社会活動へ積極的な参加をするよう促す。

**【前年度からの課題】**

- ・ 男性の受講生が少ない。
- ・ 複数年にわたって受講する方が多い。
- ・ 学習効果を地域ボランティアなどの社会活動にいかせていない。
- ・ 地域のリーダー及び指導助言者の養成に向けて、よりいっそう貢献する。
- ・ 事業の効果を検証する必要がある。

**【令和2年度の数値目標】**

- ・ 年度において15回以上の学習会を開く。

**【対応方針】**

- ・ 文化・スポーツなど、高齢者が生涯学習できる場を提供する。
- ・ 学習会を月に1～2回開催する。
- ・ 生涯学習への意欲が湧くよう学習会内容の充実に努める。
- ・ 学級生が高齢者学級の受講だけに留まらず、地域の活動等にも積極的に取り組めるような環境づくりを推進していく。
- ・ 高齢者学級生が、自ら学習会を運営できるようにする。

**【令和2年度の実績】**

- ・ 6月から3月にかけて、14回の学習会を開いた。
- ・ 40名の学級生が月に1～2回集まり、創作活動や野外活動、スポーツなど幅広い分野にわたり、学習活動を行った。

**【評価】**

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

**【新たな課題】**

- ・ 新型コロナウイルス禍での開催方法の検討が課題である。

**【新たな対応方針】**

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。



## ②社会教育

## (ア) 人権教育

【類型】 イベント型

## 【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	-	4	/	-	4	4.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

## 【目的】

- ・ 誰もが等しく平等に生活できる人権尊重の精神を育てる。
- ・ いじめや虐待などをなくし、他人を尊重し思いやりの心を育てる。

## 【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 例年通りの行事開催数延べ 15 回以上、延べ参加人数 2,500 人以上を確保する。

## 【対応方針】

- ・ 人権教育・啓発活動により、自分を大切にする心や、他人に対する思いやりの心を養う機会を提供する。
- ・ 幼児から高齢者に至るそれぞれのライフステージに応じた様々な人権課題について学習機会を提供し、自主的な学びができるようにする。

## 【令和2年度の取組み】

- ・ いきいきふれあいリレー啓発展として、町文化会館エントランスホールで人権啓発のパネル展示やパンフレットの配布を行い、人権の大切さについて啓発した。
- ・ 夏休みに町内 11 箇所の児童館において、児童向けの人権学習教室「なかよし広場」を実施。人権擁護委員や社会教育指導員の方々が、紙芝居・ビデオ上映で人権の大切さを子どもたちに伝えた。(参加児童 220 人、参加支援員 54 人)
- ・ 小・中学校の児童・生徒を対象に「人権に関する標語」を募集し、2,015 点の応募があり、優秀作品として選ばれた 27 点に賞状と図書券を贈呈した。
- ・ 優秀作品については、文化祭での掲示や作品集を発行したほか、選定した 13 作品の看板を作成し各学校の正門に設置した。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。
- ・ 実施できた事業の参加人数等は、下表のとおりであった。

	H29	H30	R1	R2
なかよし広場	280	257	272	220
町人権啓発研修会	180	180	194	-
さつき学園・人権講話	35	32	33	-
人権に関する標語	2,042	2,133	1,957	2015
合計	2,537	2,602	2,456	2,235

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (イ) 地区・自治公民館活動支援

## 【類型】 支援型

## 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	3	3	4	/	3	3.3
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

## 【目的】

- ・ 地域のコミュニティ活動の活性化を促す。
- ・ 自治公民館相互の連携強化を図る。

## 【前年度からの課題】

- ・ 新興住宅地を中心に支部加入率が低く、コミュニティ意識の希薄化が進んでいる。
- ・ 転入者の支部加入を促進する必要がある。
- ・ 自治公民館で館報を定期的に発行しているところが少ない。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 館長会を年度において7回開催する。

**【対応方針】**

- ・ 自治公民館連絡協議会の活動を支援する。
- ・ 三股町自治公民館連絡協議会へ協力する。
- ・ 館長会議での研修・情報交換を行う。
- ・ 先進地視察研修会や九州・県公民館大会への参加を通じて、自治公民館長の資質向上を図る。
- ・ 転入者の支部加入促進対策のため町民室と連携する。
- ・ 館報を発行するための手法・手順について研修を行う。

**【令和2年度の取組み】**

- ・ 館長会7回/年開催して研修・情報交換を行った。
- ・ 宮崎市で開催される予定だった県公民館大会は紙上開催であり、大会資料をもとに情報共有を図った。
- ・ 自治公民館活動を支援するため、活動交付金と自公連補助金を交付した。

**【評価】**

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

**【新たな課題】**

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

**【新たな対応方針】**

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ③青少年教育

## (ア) 三股町子どもの明るい未来創造事業

【類型】 支援型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	3	3	3	3	3	3.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 学校・家庭・地域が一体となった社会全体で、子どもたちの健やかな成長を支援する。
- ・ 学校支援活動によって、教員の勤務負担軽減を図り、教員が子どもに対してきめ細やかに指導できる時間を確保する。
- ・ 放課後支援活動によって、子供たちの自ら学び自ら考える力、豊かな人間性、生きる力を育む。

【前年度からの課題】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」※に町民の幅広い参画が必要である。
  - ・ 地域住民や保護者への学校支援活動の周知が不足している。
  - ・ 学校支援活動や放課後支援活動の支援者を発掘して増やす必要がある。
  - ・ 放課後子ども教室を増設したい。
  - ・ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化・連携が必要である。
  - ・ 放課後子ども教室について、参加者の減少が見られた。
- ※ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」は学校サポート事業と土曜学習事業と放課後子ども教室推進事業の3事業で構成。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 放課後子ども教室を6ヵ所設置する。

【対応方針】

- ・ 地域住民や関係団体等の協力を得て、学校・家庭・地域が一体となった社会全体で教育の向上に取り組む環境づくりを進める。
- ・ 地域住民等の協力により、授業等における学習補助や教員の業務補助、学校行事の支援などを行う。
- ・ 地域住民や関係団体等が中心となって、地域の自然・人材等を活かした体験活動・体験学習などの機会を、放課後や土曜日等に提供する。
- ・ 学校支援のボランティアについては、学校区の地域住民の対応を原則として

おり、地域住民の組織づくりを進めていく。

- ・ 土曜学習において創造性や想像力を育む新たな活動を提供する。
- ・ 放課後子ども教室の参加募集方法について再検討する。

#### 【令和2年度の取組み】

- ・ 「三股町子どもの明るい未来創造事業」の業務を NPO 法人「みまたチャレンジ総合クラブ」に委託して、事業の一元化と効率化を図った。
- ・ 学校サポート事業では、例年通り「学校支援コーディネーター」を配置した。
- ・ 土曜学習事業では、基本毎月第4土曜日に体験学習を実施した。
- ・ 地域の住民代表者による「放課後子ども教室推進協議会」を設置して、放課後支援活動への理解と協力を得た。
- ・ 放課後子ども教室の参加募集時に各学校区の前年度の取り組み内容などを周知した。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。
- ・ 学校サポート事業は、新型コロナウイルス感染防止対策等のため学校側から支援要請がなかった。
- ・ 土曜学習事業では、年9回の体験学習活動のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9回のうち1回を中止した。
- ・ 放課後子ども教室推進事業には、各学校区の児童が下表のとおり参加した。

	H29	H30	R1	R2
勝岡小学校区	-	-	12人	30人
梶山小学校区	18人	16人	21人	12人
宮村小学校区	20人	20人	13人	10人
長田小学校区	16人	12人	12人	13人
三股西小学校区(学校周辺)	32人	51人	29人	43人
三股西小学校区(植木地区)	-	-	-	16人
合計	86人	99人	87人	124人

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (イ) 中学生海外派遣事業

【類型】 イベント型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	4	4	-	4	4.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 三股町の生徒が、郷土の発展に寄与できる、国際化時代にふさわしい人材となるよう育成する。
- ・ 町内在住の中学生を海外に派遣し、次の視点により国際化社会に貢献できる青少年を育成する。
  - 1) 訪問国でのホームステイや語学研修等を通じて異文化理解を深める。
  - 2) 広い視野と豊かな国際感覚を身に付ける。

【前年度からの課題】

- ・ ホームステイ先で必要最低限のコミュニケーションがとれるように、出発前に英語に触れる機会を増やす。
- ・ 予定定員6人に対して応募者が少ない。
- ・ 人数・人材不足により、教育委員会事務局員の同行が大きな負担となってきた。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 研修終了後の団員へのアンケート調査において、事前研修・本研修の内容について団員から7割以上の満足度を得る。

【対応方針】

- ・ ホームステイ期間中だけではなく、事前研修と事後研修を充実させる。
- ・ 事前研修では、より実践的な英会話学習のプランを考え実施する。
- ・ 広報みまたや回覧だけでなく、三股中学校以外の近隣学校にもポスターの掲示や申請書類を置いていただくなど、より広く町民に事業を周知する。
- ・ 同行者選定範囲の拡充とともに早期の決定を行ったうえで、現地での滞在場所(ホテル等)を検討する。

【令和2年度の取組み】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、事業実施が不可能な状況に陥ったため、一切の事業を中止した。
- ・ 訪問国として予定していたオーストラリアが、新型コロナウイルス感染拡大を受

けて、令和2年2月に厳しい入国規制を開始したため、事業実施が危ぶまれる事態となった。

- ・ 令和2年3月に行われた、当該事業の評価幹事会において、令和2年度事業の中止が勧告された。
- ・ 令和2年4月に行われた、当該事業の実行委員会において、令和2年度事業の中止が決定された。

**【評価】**

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、一切の事業を中止したため評価不能。

**【新たな課題】**

- ・ 今年度の事業は中止となったため、通常の実業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

**【新たな対応方針】**

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

**(ウ) 小学生国内派遣事業**

**【類型】 イベント型**

**【評点】**

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	3	3	-	3	3.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

**【目的】**

- ・ 三股町の子どもたちが、郷土の発展に寄与できる人材となるよう育成する。
- ・ お互いに尊重し合い社会を形成するルールの大切さを学ぶ。

**【前年度からの課題】**

- ・ 数値目標として事業効果を検証するような指標を見出す必要がある。
- ・ 台風シーズンも考慮しつつ、現地の人々との交流や自然体験などの研修目的を達成できるよう、日程を調整する必要がある。
- ・ 交通手段が往復ともフェリーであると、児童・引率指導者の体力的負担が大きい。

**【令和2年度の数値目標】**

- ・ 当初予定している6泊7日で研修を終えられる日程を組む。

#### 【対応方針】

- ・ 三股町の子どもたちに、三股町とは異なる自然、文化をもつ地域の子供達と交流できる機会を設ける。
- ・ 現地での交流活動を通じて、いっそう深く考えて行動できる力を身に付けさせることで、次代を担う人材の育成を図る。
- ・ 研修地について、従来の沖永良部島も対象に含めつつ、見直しのため再検討を行う。

#### 【令和2年度の取組み】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、事業実施が不可能な状況に陥ったため、一切の事業を中止した。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、一切の事業を中止したため評価不能。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は中止となったため、通常の実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

### (エ) 青少年健全育成行事の開催

【類型】 イベント型

#### 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	3	3	-	3	3.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

#### 【目的】

- ・ 地域の青少年を健全に育成する。

#### 【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。



## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 例年通りの行事開催数延べ 10 回以上、延べ参加人数 2,000 人以上を確保する。

## 【対応方針】

- ・ 家庭・学校・地域社会が一体となって青少年の健全育成を積極的に推進する。
- ・ 町民総ぐるみ青少年育成町民運動を実施する。
- ・ 家庭の日(第3日曜日)を定め、「共感活動」を推進する。
- ・ 健全な家庭づくり運動、地域に密着した青少年活動を推進する。

## 【令和2年度の取組み】

- ・ 町内の各種団体代表者 30 人で構成する「青少年育成町民会議」において、5 つの重点目標を設けて青少年健全育成活動を展開した。
- ・ 小・中学校の児童・生徒および保護者を対象に「親子ふれあい標語」を募集し、2,282 点の応募があり、優秀作品に賞状と図書券を贈呈した。
- ・ 家庭の日を推進するため、各学校にチラシを配付した。
- ・ 家庭の日、夏休み期間、年末などに青少年指導員による防犯パトロールを実施した。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。
- ・ 新型コロナウイルス禍においても「親子ふれあい標語」は、下表のとおり多くの応募があった。

	H29	H30	R1	R2
小学校児童	602	569	488	561
中学校生徒	847	1,005	1,013	1,073
保護者	650	730	588	648
合計	2,099	2,304	2,089	2,282

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ④家庭教育

## (ア) 家庭教育学級

【類型】 イベント型

## 【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	-	4	3	-	3	3.3
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

## 【目的】

- ・ 家庭においても教育を行うことの重要性を啓発する。
- ・ 子育てにかかる教育の情報を周知する。

## 【前年度からの課題】

- ・ 各学校における家庭教育学級のプログラムの内容が一部目的に沿っていないものがある。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 年度において家庭教育学級を6回以上開催
- ・ 学習会の延べ参加人数 1,000名以上

## 【対応方針】

- ・ 家庭教育学級の運営の向上と学習内容の充実を図る。
- ・ 家庭教育学級運営協議会を設置し、各学級の情報交換や情報提供により学習の充実に努める。
- ・ 町内の家庭教育学級生が集まり、合同研修会を開催する。
- ・ 家庭における教育機能の向上を目的としたプログラムを作成する。

## 【令和2年度の取組み】

- ・ 家庭教育学級は1校のみの実施となり、年度中5回学習会を開き、のべ108名の学級生が参加した。
- ・ 町内家庭教育学級合同研修会は中止となった。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

## 【新たな課題】

- ・ 新型コロナウイルス禍での開催方法の検討が課題である。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (4)文化に関すること

## ①三股町立文化会館

## (ア) 自主文化事業

【類型】 支援型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	3	3	/	/	4	3.3
R2	3	3	/	/	3	3.0

【目的】

- ・ 次に掲げる目的において、自主文化事業の実施がその中心的役割に資することを目標とする。
  - 1) 三股町の文化芸術の振興発展
  - 2) 豊かな地域コミュニティの創造と再生
  - 3) 町民福祉の向上

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 自主文化事業 20 本以上(100 日、7,000 人)
  - 1) 鑑賞型 13 本
  - 2) 啓発・育成型 4 本(全小学校巡回公演 1 本、中学鑑賞教室 3 本)
  - 3) 参加創造型 3 本公演 (まちドラ！[稽古 15 回]、演劇ワークショップ°[45 講座]、戯曲講座[12 講座])

【対応方針】

- ・ 施設のもてる機能と特長が、「地域創造大賞」受賞で裏付けられ、この実績を最大限生かし、特長となる事業の継続と丁寧な積み上げに主眼を置く。
- ・ 幅広いニーズに応えるべく、多様な事業展開及び創造性・独自性をもった公演制作に取り組む。
- ・ 公演・作品制作では文化芸術の特性たる長期的視点を携え、芸術家との信頼醸成と協働を旨とする。
- ・ 育成事業を経た公演の制作展開、住民参加による作品・公演の創造を促進する。
- ・ 三股町立文化会館ブランドの構築を目指す。
- ・ お客さまの信頼獲得に向け地道な努力を継続し、次のような視点を持ち、“劇

場の果たすべき役割”を意識した運営を継続する。

- 1) 開館以来育む創造性・独自性
- 2) 可動 413 席の規模と個性、舞台能力を最大限生かしきる
- 3) 劇場法に鑑みる「文化芸術拠点」
- 4) 文化芸術を活かした地域コミュニティの創造・再生・まちづくり

#### 【令和 2 年度の取組み】

- ・ 自主文化事業 22 本(121 日、2,369 人)
  - 1) 鑑賞型 17 本
  - 2) 啓発・育成型 2 本(小学校巡回公演 1 本、中学鑑賞教室 1 本)
  - 3) 参加創造型 3 本公演(ヨムドラ!傑作集[稽古 10 回]、演劇ワークショップ  
[45 講座]、戯曲講座[12 講座])

	H29	H30	R1	R2
鑑賞型	16 本	20 本	21 本	17 本
啓発・育成型	4 本	4 本	4 本	2 本
参加創造型	3 本	3 本	3 本	3 本
計	23 本	27 本	28 本	22 本
日数	108 日	133 日	134 日	121 日
鑑賞者	7,078 人	7,958 人	7,775 人	2,369 人

#### 【評価】

- ・ 多ジャンルの買取公演に留まらず、普及・育成を公演に昇華させる作品制作・上演に取り組み、三股町独自の自治体オリジナリティにも貢献できた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響から、鑑賞事業・参加創造型事業「まちドラ!」・中学校鑑賞教室などの中止、観客席の半減により集客数が減少した。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (イ) 貸館事業

【類型】 サービス型

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	3	3	3	-	3	3.0
R2	3	3	3	-	4	3.3

【目的】

- ・ 次に掲げる目的において、貸館事業の実施がその中心的役割に資することを目標とする。
  - 1) 三股町の文化芸術の振興発展
  - 2) 豊かな地域コミュニティの創造と再生
  - 3) 町民福祉の向上

【前年度からの課題】

- ・ 特に課題はない。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 借りた側の満足度評価アンケート調査において80%以上の満足度を得る。

【対応方針】

- ・ 施設の特長ともてる機能、並びに「地域創造大賞」受賞で裏付けられた継続と丁寧な積み上げによる事業及び実績を最大限生かすことに主眼を置く。
- ・ 自主事業で培うノウハウを活かし、催事を計画する方への適切な助言、また利用者へは積極的な企画・運営支援による満足度向上に取り組む。
- ・ 広く親しまれ愛される施設として、継続・新規を問わず貸館利用者との信頼関係の構築と維持を念頭に、安全かつ円滑な事業運営を図る。
- ・ 事業ジャンルや規模の大小、施設の種別を問わず、主催者及び催事来客の目線に立った丁寧な業務で地道な努力を継続し、貸館利用者の信頼に応えながら満足度向上を図る。
- ・ 自主文化事業のノウハウを活かし、文化芸術拠点として地域コミュニティの創造、まちづくり等“劇場の果たすべき役割”を明確に意識した運営を継続する。

【令和2年度の実績】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用キャンセル等が相次ぎ、例年に比べ貸館利用数が減少した。
- ・ そのような状況の中、貸館事業で下表の利用があった。

	H29	H30	R1	R2
貸館事業	150 本	124 本	132 本	50 本
日数	190 日	189 日	196 日	78 日
鑑賞者	22,005 人	24,383 人	21,657 人	3,445 人

- ・ 施設(ホール 1、リハーサル室 1、会議室 1、楽屋 4)
- ・ 利用者のアンケート調査を行った。

### 【評価】

- ・ 借りた側のアンケート等による満足度評価(数値評価)を行い、下表の調査項目全てにおいて、概ね満足であるという結果を得た。

	H30	R1	R2
施設・設備について	100%	83%	100%
施設・設備の料金について	91%	83%	100%
文化会館スタッフの対応	98%	100%	100%
舞台スタッフの対応	98%	88%	100%

- ・ 表方(フロントスタッフ)及び裏方(テクニカルスタッフ)とも、利用者への積極的な支援を実践。貸館利用者満足度の向上・拡充を図れた。
- ・ 実演舞台芸術を扱う催事では、安全かつ華やかな舞台技術の確かさで、貸館利用者の更なる意欲向上や舞台芸術への理解を促進した。
- ・ 「再び利用したい」という志向醸成も図ることができ、文化芸術並びに文化会館の価値を広く感じていただくことができた。
- ・ 大会等を主目的とする催事では、安全性と経済性の両立で貸館利用者の意向と相反しがちであるが、信頼関係を伴った交渉と打ち合わせで理解を得て、危険性が予見できる利用日程の回避に努めることができた。

### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

**(ウ) 開館 20 周年記念事業(開催準備)**

【類型】 創設型(令和 2～令和 3 年度)

【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	令和 2 年度より事務事業を開始したため評価なし					
R2	-	3	/	3	/	3.0

【目的】

- ・ 開館 20 周年事業にふさわしい、新たな町民参加型演劇を創設する。

【前年度からの課題】

- ・ 令和 2 年度に開始した事業のため、現時点では特に課題はない。

【令和 2 年度の数値目標】

- ・ 開催準備年度のため数値目標は設定しなかった。

【対応方針】

- ・ 10 周年事業(平成 23 年度)、15 周年事業(平成 28 年度)を継承する。
- ・ 10 周年事業、15 周年事業を手掛けた、劇団こふく劇場と協議を行う。

【令和 2 年度の取組み】

- ・ 20 周年記念事業の台本を、毎年開催している戯曲講座で制作した。
  - 1) 12 講座
  - 2) 受講生:11 人

【評価】

- ・ 受講生は、戯曲の執筆を基礎から学び、全員で 20 周年記念事業の台本を書き上げることができた。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。



## (エ) 国文祭・芸文祭みやざき 2020 さきがけプログラム事業

【類型】 支援型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	令和2年度より事務事業を開始したため評価なし					
R2	3	3	/	3	3	3.0

【目的】

- ・ 国文祭・芸文祭みやざき 2020 を地域としてサポートし、三股町の特色あるプログラムで多くの人が文化や芸術を楽しむ機会を創出する。
- ・ 次代の文化を担う若者が躍動し、地域の元気を牽引するような場を創設する。

【前年度からの課題】

- ・ 令和2年度に開始した事業のため、現時点では特に課題はない。

【令和2年度の数値目標】

- ・ プログラムの総観客数について、延べ900人以上を目指す。

【対応方針】

- ・ 住民参加による公演の創造を行う。

【令和2年度の実績】

- ・ みまた演劇フェスティバル 2020 秋の「まちドラ！」青春スペシャル(参加創造型)を実施し、次のような結果を得た。
  - 1) 町民出演者:22人
  - 2) 出演高校演劇部:5校
  - 3) 観客数:延べ930人

【評価】

- ・ 観客数の目標人数を達成した。
- ・ 多くの町民が出演し、演出家と一体となって作品を作り上げ発表した。
- ・ 「高校演劇のお祭り会場」として発表の場を設け、次代の演劇人の育成に貢献した。

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ②図書館の利用促進

## (ア) 公立図書館運営

【類型】 サービス型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	4	4	4	-	3	3.8
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 地域住民の生涯学習の拠点となる施設にする。

【前年度からの課題】

- ・ 図書館の入館者数や資料の貸出冊数が減少しているため、利用増加をめざす。
- ・ 小学生の資料貸出数が年々減少している。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 図書館の入館者 125,000 人を目指す。
- ・ 年間で住民 1 人あたりの資料貸出数、6 冊を目指す。

【対応方針】

- ・ 利用者の求める情報を的確に捉え、必要な資料収集に努め、さらなる資料の整備と充実をめざす。
- ・ 図書館利用者の利用傾向や蔵書構成を分析しながら、購入する図書や視聴覚資料の選書を行う。
- ・ 快適な読書空間をつくり、魅力ある図書館を形成する。
- ・ 丁寧な利用案内とレファレンスサービスを行う。
- ・ 小学生の利用促進を行う。

【令和2年度の取組み】

- ・ 蔵書の充実をめざし、下表のとおり図書、視聴覚資料を新たな蔵書として選書・購入し、利用者へ提供した。

		H29	H30	R1	R2
購入図書	一般書	1,732 冊	1,684 冊	1,672 冊	1,603 冊
	児童書	991 冊	973 冊	633 冊	1,000 冊
	計	2,728 冊	2,657 冊	2,305 冊	2,603 冊
購入視聴覚資料		60 点	54 点	46 点	61 点

- ・ 利用者が求める図書と公共図書館として所蔵すべき基本図書、両方の観点

から選書を行った。

- ・ 図書装備を入念に行って継続的な読書利用に備えた。
- ・ 的確な利用案内やレファレンスサービスができるよう、職員どうしの情報交換や研修を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況にあわせ臨時休館しながらの運営となった。
- ・ 開館中は、座席数を減らし利用者間の距離を保ち、手指消毒やマスク着用をお願いなどを行った。
- ・ 図書の除菌機を導入し、借りた図書を除菌して利用者が安心して持ち帰りできるようにした。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。
- ・ 図書館入館者 70,035 人、資料個人貸出 93,627 点、資料団体貸出(町内幼稚園・保育園・学校・高齢者施設)8,076 冊の資料貸出があった。

	H29	H30	R1	R2
開館日数	265 日	267 日	268 日	232 日
入館者数	165,552 人	129,919 人	108,591 人	70,035 人
1 日あたりの入館者数	624 人	486 人	405 人	302 人
資料個人貸出点数	192,917 点	141,048 点	120,988 点	93,627 点
団体貸出点数	8,684 点	7,910 点	9,368 点	8,076 点
資料貸出合計	192,917 点	141,048 点	130,356 点	101,703 点
1 日あたりの貸出点数	727 点	528 点	486 点	414 点

年代	H29	H30	R1	R2
6 歳以下	16,197	10,067	8,498	6.501
7～9 歳	19,169	14,181	10,220	7.347
10～12 歳	12,045	8,914	7,620	6.074
13～15 歳	4,419	3,084	3,249	2.092
16～18 歳	2,346	1,385	1,804	1.273
19～22 歳	3,292	2,089	1,562	1.156
23～29 歳	6,175	3,853	3,046	2.178

30～39 歳	29,786	19,196	14,864	9.502
40～49 歳	32,845	21,546	16,862	13.324
50～59 歳	16,543	12,778	10,825	8.991
60～69 歳	32,997	27,219	23,283	17.698
70 歳以上	17,103	16,736	19,155	17.491
個人資料貸出点数合計	192,917	141,048	120,988	93.627

【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

(イ) 読書サービス、読み聞かせ活動

【類型】 イベント型

【評点】

年度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	-	4	4	-	4	4.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 利用者の読書意欲を促進する。
- ・ 利用者と所蔵資料を結びつける。
- ・ 図書館へ通うことが生活の一部となるようにする。

【前年度からの課題】

- ・ 読書サービスにつながる図書館イベントに、多くの人に参加してもらい読書の大切さや楽しさを広める。
- ・ 世代的に幅広い読書サービスを展開する必要がある。

【令和2年度の数値目標】

- ・ 読書サービスイベントを8タイトル以上開催、参加者1,000人以上。
- ・ 図書館司書によるおはなし会を年20回以上行う。

【対応方針】

- ・ 図書館で実施する各イベントにさらに多くの人に参加いただけるよう、イベント

内容の充実や広報活動に努める。

- ・ 広い世代が読書を楽しめるような図書館であるために、幅広い視野で読書サービスを展開していく。
- ・ 春のこどもの読書週間、秋の読書週間を柱として、読書サービスを推進するイベントを行う。
- ・ おはなし会の実施や読み聞かせ講座、読み聞かせ相談室など、読み聞かせボランティア団体のサポートを行う。
- ・ 読み聞かせボランティア団体と幼稚園・保育園・学校との連携を充実させ、読み聞かせ活動の推進をはかる。
- ・ 所蔵している資料について様々な展示コーナーをつくり、図書を紹介し利用者と資料を結びつける工夫を行う。
- ・ 中学生・高校生を対象とした読書サービスを実施する。

#### 【令和2年度の取組み】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、事業の延期や規模縮小を行った。
- ・ 4月～5月、8月、1月～2月において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により臨時休館した。
- ・ 臨時休館中に行う予定だった事業のうち、開館再開の後に実施可能な事業については、規模を縮小して実施した。
- ・ こどもの読書週間の事業は、臨時休館期間となり実施できなかった。
- ・ 秋の読書週間では、読書感想文感想画コンクール受賞作品展示や、特別展示、雑誌リサイクルなど行った。
- ・ ボランティア団体による定期的なおはなし会は行えなかったが、小学校の団体見学の際に図書館職員による絵本の読み聞かせを行った。
- ・ シニア世代への読書サービスとして、声に出して文章を読む音読は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった。
- ・ 図書館映写会は、座席数を減らし上映回数を増やすなどの工夫をして実施した。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ③文化資源の保護と活用

## (ア) 梶山城跡地整備

【類型】 創設型(平成 27～令和 4 年度(予定))

## 【評点】

年 度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	-	3	/	4	/	3.5
R2	-	3	/	3	/	3.0

## 【目的】

- ・ 町民共有の財産である文化財を保存し活用する。

## 【前年度からの課題】

- ・ 維持管理方法について検討する必要がある。
- ・ 調査整備を検討する組織機構がなく検討が進まない。
- ・ 現在の組織体制では事業の進捗は困難であることが指摘された。

## 【令和 2 年度の数値目標】

- ・ 創設型のため結果の評価は最終年度に行う。

## 【対応方針】

- ・ 梶山城跡を文化財として保存・整備計画を策定する。
- ・ 教育・観光・地域おこしなど、文化財活用の在り方を検討する。
- ・ 用地買収を進捗させる。
- ・ 梶山城跡の用地買収・文化財指定・発掘調査・統括に必要な体制維持に努める。
- ・ 梶山城跡調査整備検討委員会を設置する。
- ・ 発掘調査員等の人員体制構築を図る。

## 【令和 2 年度の取組み】

- ・ 梶山城跡について用地買収を進捗させた。
- ・ 令和 2 年 2 月に調査整備検討委員会を設置し第 1 回委員会を開催したが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催できなかった。

## 【評価】

- ・ 用地買収担当と協力先(三股町土地開発公社)との連携によって用地買収の進捗が図られた。

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業遂行により見えてきた、新たな課題はなかった。

【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。



## (5) 社会体育に関すること

## ① スポーツ振興体制

## (ア) スポーツ少年団の支援

【類型】 支援型

【評点】

年度	定 常	目 的	改 善	進 捗	数 値	平 均
R1	3	3	3	3	3	3.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与える。
- ・ スポーツ少年団が「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織」となるよう育成する。

【前年度からの課題】

- ・ 指導者の育成および資質向上を図る必要がある。
- ・ 過熱しすぎるスポーツ活動(練習の過多)の是正にむけて、母集団(親)への指導を強化したい。

【令和2年度の数値目標】

- ・ スポーツ少年団加入率(スポーツ少年団加入児童数/町内小学生児童数)が15%以上であることを保持する。

【対応方針】

- ・ スポーツを通じて青少年の体と心を育てるという意義を深めるため、成長発達に合わせた適正な指導を行う。
- ・ スポーツ少年団団員綱領に基づく活動を推進する。
- ・ 各種大会等の開催により交流の輪を広げる。

【令和2年度の実績】

- ・ 各種目の大会が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、そのほとんどが中止となった。
- ・ 町スポーツ少年団の行事も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とせざるを得なかった。
- ・ 秋にえびの高原ハイキングツアーを行い、児童、保護者等が参加し、好評を得た。
- ・ 様々なスポーツ大会が中止となったが、新型コロナウイルス感染状況が落ちついた時期に開催された大会があり、8件の激励金の交付を行った。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。
- ・ 令和2年度のスポーツ少年団加入率は14.04%(272人/1,937人)であった。

	H29	H30	R1	R2
加入児童数	360人	315人	291人	272人
町内全児童数	1,795人	1,859人	1,886人	1,937人
加入率	20.1%	16.9%	15.4%	14.0%

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## ②スポーツ行事

## (ア) みまたん霧島パノラマまらそん

【類型】 イベント型

【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	4	4	-	3	3.7
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

【目的】

- ・ するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツを通して、地域の活性化を図る。

【前年度からの課題】

- ・ 交通渋滞の緩和を図るため、看板設置や警備体制の検討が必要である。
- ・ 大会要項を早めに定め、「ランナーズ」などの雑誌広告や SNS などのインターネットでの宣伝を行う必要がある。
- ・ 物資の発注等のやむをえないものを除き、年度早期からの取り組みが必要である。

【令和2年度の数値目標】

- ・ エントリー者数 2,000 人を目指す。

【対応方針】

- ・ 町民が気軽に参加できる雰囲気を作り上げる。
- ・ 子どもから大人まで楽しめるスポーツイベントとして魅力をもたせる。
- ・ スポーツボランティアを通して、地域の活性化及び多世代間交流を図る。
- ・ 全国からの参加者を募り、三股町を全国へと発信し、エントリー者数、大会規模ともに発展をさせていく。
- ・ 大会当日だけでなく準備段階から、自治公民館などからのボランティアを積極的に活用していく。

【令和2年度の取組み】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、事業実施が不可能な状況に陥ったため、事業をすべて次年度以降に延期した。
- ・ 1月24日(日)に開催を予定していた「第6回みまたん霧島パノラマまらそん」は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、その実施の可否を2回の実行委員会で協議し、開催を1年延期するとの結論に至った。

## 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、事業を次年度以降に延期したため評価不能。

## 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

## 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## (イ) スポーツ行事の開催

## 【類型】 イベント型

## 【評点】

年度	定常	目的	改善	進捗	数値	平均
R1	-	3	3	-	3	3.0
R2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により採点不能					

## 【目的】

- ・ 各種スポーツ行事により町民の健康増進と体力の向上を図り、町民の交流を活発にする。
- ・ スポーツ活動を支える組織の育成と強化を図り、広く町民にスポーツを普及する。

## 【前年度からの課題】

- ・ ニュースポーツ等は、一時的な普及にとどまることがないよう、クラブ結成等への誘導が必要である。
- ・ スポーツがいかに心身の健康にとって大切かという点について、スポーツをしていない人々に関心をもってもらう必要がある。
- ・ 体育協会の活性化のために、加盟団体の増加を図る必要がある。

## 【令和2年度の数値目標】

- ・ 「町民総合スポーツ祭」に1,300人以上の参加者を得る。

## 【対応方針】

- ・ 町民の誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションを普及させる。
- ・ スポーツイベントを再構築して、次の3点を強化する。

- 1) 総合型地域スポーツクラブの育成を図る。
  - 2) 各種スポーツ大会の開催もしくは誘致を増やす。
  - 3) 異世代間の交流を図る行事を開催する。
- ・ 「町民総合スポーツ祭」をはじめとする町民参加型のイベントを充実させる。
  - ・ 「健康」や「楽しみ」のためのスポーツの場をより多く提供できるよう、健康増進担当部署との連携を強化する。
  - ・ スポーツと健康についての情報を発信し、生涯にわたってスポーツに取り組むよう啓発する。

#### 【令和2年度の取組み】

- ・ 町民総合スポーツ祭は、新型コロナウイルス禍の影響を考慮して、総合開会式を中止せざるを得なかったが、一部の種目は感染防止対策を講じて競技を行った。
- ・ 町民総合スポーツ祭では、四半的弓道、弓道、ペタンク、パークゴルフ、ミニテニス、グラウンド・ゴルフ、硬式テニスが実施できた。
- ・ 自治公民館対抗ソフトボール大会は、雨天のため中止した。
- ・ スポーツ推進委員の活動も、県内で各種研修会が予定されていたが、中止となった。
- ・ 例年実施の町民体力テストも中止せざるを得なかった。

#### 【評価】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策による事業への影響が大きいため今年度は評価を行わない。

#### 【新たな課題】

- ・ 今年度の事業は新型コロナウイルス禍に大きな影響を受けているため、通常の事業実施についての新たな課題は見出す機会がなかった。

#### 【新たな対応方針】

- ・ 特に新たな対応方針をたてる必要はないと判断した。

## 6. 学識経験者の知見

### (1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、意図的・計画的に実施されている様子が見えてくる。教育委員会と事務局、首長、福祉課等との連携をさらに図って、三股町における教育的課題解決に努めていただきたい。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、適切に実施されていることがうかがえる。コミュニティスクール・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの設置がされたことは、三股町の学校教育を推進する上で極めて喜ばしいことである。この制度の効果的な運用を検討して、その機能が十分に発揮されることを期待する。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

新型コロナウイルス感染拡大によって、計画変更を行った事務事業が生じている。その変更は、最善で最良の変更であったことがうかがえた。

ここでは、今後検討していただきたいことについて述べる。

#### ① 学校教育に関すること

##### 【適切な教育支援と特別支援教育】

- ・ 就学相談から就学、そして就学後の相談支援が円滑にすすめられ、その効果がうかがえる。
- ・ 三股町における障害児支援の核となる各課横断的な組織整備と専門性を備えた人材育成をさらに充実させて、本事業を推進していただきたい。
- ・ その組織・人材づくりのために、特別支援学校教諭養成課程のある南九州大学と連携を検討してはいかがでしょうか。

##### 【不登校問題への対応】

- ・ 不登校問題については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活動、通級指導教室の充実によって、その取組みの効果がうかがえる。
- ・ 不登校の要因は様々で、複雑に絡み合っている。不登校が生じるとその解消は困難を極めるため、不登校の予防は欠かせない。
- ・ この予防の一つとして、幼児期の遊びの充実を図る取組みがある。遊びを通して、人と適切にかかわるために必要な社会性を培うことができる。また、遊びは自己肯定感や創造性などを培う効果もある。
- ・ 今一度、遊びを通じた子どもの人間教育の機能を再認識して、不登校対策に取り組んでいただきたい。

## ②生涯学習に関すること

## 【青少年教育】

- ・ 三股町子どもの明るい未来創造事業など、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長を促す取り組みが継続的に実施されている。
- ・ 三股町民であり、南九州大学をはじめ高等教育機関等に通う青年がいる。その青年たちを児童生徒のよきリーダーとして活躍する場を提供してはどうだろうか。
- ・ この取り組みは、本町の未来を担うリーダー育成としても期待ができる。

令和4年3月16日

宮内 孝

別表1 事務事業の「手立て」による分類

No.	類型	期間	概要	例示	特徴・備考	類型適用の注意点	R02 適用数
1	給付型	継続	物品・金銭を支給するもの。	学校給食、就学援助、奨学資金	物品・金銭の支給が業務の根幹となっており、それに付随する手続き等の諸業務で構成されている。事務事業の目的と件数や金額の増減に関連性が薄く、増減の値を数値目標とはできない。また、制度の改善も頻繁には発生せず、評価を行い難い傾向がある。	申請受付や相談など、事務事業の一部の窓口業務をもってサービス型とはしない。	0
2	サービス型	経常	教育サービスや行政サービスを経常的に提供するもの。	少人数教室、ALT、図書館、貸館	サービスを提供する要員を常に配置しておき、偶発するサービス要求に即応できる制度とするもの。象徴的なイメージは窓口業務だが、特定の業務要件を持った要員を、管理下の施設・機関に配置して特定の業務にあたらせる場合もサービス型となる。サービスは定型となる傾向にあり、改善目標などは立てづらい。また、教育行政の観点からサービス提供増が高評価とされない場合もある。	提供機会が経常的に持続するものに限る。要員配置が経常的であれば、サービス要求発生頻度が経常的でなくても良い。	6
3	支援型	継続	団体の活動、機関間の連携、それらが開催するイベントを支援するもの。	生涯学習教室、読み聞かせボランティア、自主文化事業	概ね次の2つの形態によるもの。ひとつは複数の団体・機関等を束ねて連携を測り、方針や方向性を与え、協議の場を主催するもの、実質的な活動は団体・機関等に依頼するもの。もう一つは、他の団体・期間等が主催するイベントや事業に対して、作業的あるいは管理的な支援・補助・サポートを与えることで、事業効果を図るもの。	単に補助金等を支給するものは、給付型とすること。名義上は主催であっても、開催業務に実質的に携わっていないものは、イベント型とせず支援型とすること。	8
4	イベント型	継続	自らイベントを主催して開催するもの。	人権啓発、パノラマまらそん	常に行っているものではなく、一定の時期や間隔をもって開催する催しによって事業効果を図るもの。開催の管理をもつば自ら行うもの。開催にかかる一部の業務を委託する程度であれば、主催と考えて良い。また、開催に必要な資源を上位団体等から提供されている場合でも、主催していると考えられる。	月1回、年7回、あるいは年に4週間で集中的にといった、単発的あるいは間欠的に計画された提供機会であれば、サービス型とはしない。	9
5	事案対応型	継続	教育的な問題事案の発生を防ぎ、発生した事案に対応して解決に導くもの。	不登校対応、未納滞納対策	本来では起きてほしくない事案・事象について、対処を図るもの。単純な数値評価には向かない。例えば、「いじめ」問題などでは、件数が「少ない」ということが、「認知が甘い」ためか、「発生が少ない」ためなのか、どちらでも数値として「少ない」と現れてしまうなど、件数の増減と業務への取組評価が相反する可能性がある。	天候等の自然現象を起因とするもの、建物等のハードウェア起因とするもの、それらの事故などの防止対策などは管理型とする。	4
6	創設型	有期	目的物を作成するもの。または、施設・環境・体制を構築するもの。	学校ICT教育環境整備、町史編さん	事業実施の目的があり、目的達成のための期間が設定されていることが特徴。目的がはっきりしていることから、数値目標を立てやすく評価が行い易い反面、単年度での評価は進捗評価にとどまることが多い。プロジェクト型とも言える。事業完遂年度においてすぐに評価ができないこともあるため、完遂年度の更に翌年度を、評価年度として項目を残しておくべき場合がある。	期間を定めがたいものは、他の分類のほうが適当となる。	5
7	管理型	経常	既存の施設・環境・体制等を保全・改修するもの。または、それらについて他者が利用するに際し対応するもの。	施設整備、施設改修、安全点検	情報収集、管理情報の蓄積、計画立案なども管理業務となる。管理型は評価が難しく、特に施設・設備などのハードウェアに絡む管理型は、当該年度における予算配分の有無に成果が大きく影響を受けるため、年度単位の評価には向かない。また、実際に改修などを行う場合は、計画立案時期を含めて複数年度の創設型として評価したほうが適切である。	他者が施設利用する場合において、提供機会が経常的なものはサービス型に分類する。	3



別表2 評価視点による評価方法の分類

No.	評価名	評価の視点	評点	評点の基準
1	定常評価	定常的な業務における安定性や公平性を評価する。	5	a5 例年と比べて全てにおいてよい実施ができた
			4	a4 例年と比べてよい実施となった部分がある
				b4 実施スケジュール等はまったく乱れなかった
			3	a3 例年と比べて遜色ない実施をした
				b3 実施スケジュール等が少し乱れたがすぐ復調した
				c3 公平性を充分保てた
			2	a2 業務の一部を実施できなかった
				b2 実施スケジュール等の復調に時間がかかった
				c2 公平性を一部損なう部分があった
1	c1 公平性を著しく欠く部分があった			
2	目的評価	事務事業の目的について、業務実施による効果を評価する。	5	a5 実施により目的がほぼ達成された
			4	a4 実施による目的への貢献が顕著だった
			3	a3 実施が目的に一定の良い影響を与えている
				b3 実施効果と目的進達の結びつきが明確である
				c3 実施体制に課題は見受けられない
			2	a2 実施が目的に与える影響が少ない
				b2 実施効果と目的進達の結びつきがやや弱い
				c2 実施体制について新たな課題が表われた
			1	b1 実施効果と目的進達の結びつきが感じられない
c1 実施体制の大きな変革や事務事業の再構築が必要				
3	改善評価	前年度に掲げた課題について、改善・解決の程度を評価する。	5	a5 複数あった課題が全て解決して無くなった
				a5 従来の課題のうち重要なものを解決した
			4	a4 重要課題についてある程度の進展があった
				a4 いくつかの軽微な課題を解決した
				b4 課題解決に向けて重点的に取り組んだ
			3	a3 軽微な課題のうちひとつは解決した
				b3 課題解決に向けた取り組みは行った
			2	a4 課題についてほとんど進展が無かった
				b4 課題解決に向けた取り組みができなかった
1	b5 課題を放置したことで新たな課題を招いた			

別表2 評価視点による評価方法の分類

No.	評価名	評価の視点	評点	評点の基準
4	進捗評価	計画期間における業務の進捗状況を評価する。	5	a5 順調に進捗して全体を通して余裕があった
			4	a4 途中でも遅れがなく計画通りに進捗した
				b4 まだ期間中だが計画以上に余裕がある
			3	a3 途中で遅れや乱れがあったが最終的には間に合った
				b3 まだ期間中だが概ね計画通りに進捗している
			2	a2 最終的に遅延したが影響は少なかった
				b2 まだ期間中で遅れているが挽回可能
			1	a1 大きく遅延し、影響が大きい
b1 遅れのため今後の計画の大幅な修正が必要				
5	数値評価	数値目標の達成程度を評価する。	5	a5 設定した数値目標より大幅に良化となる結果を得た
			4	a4 設定した数値目標より良化となる結果を得た
				b4 数値目標の前年比で+15%程度まで
				c4 数値目標の過去3年平均比で+8%程度まで
			3	a3 設定した数値目標のほぼ近傍となる結果となった
				b3 数値目標の前年比で+5%～-10%程度
				c3 数値目標の過去3年平均比で+3%～-5%程度
			2	a2 数値目標の達成にやや足りなかった
				b2 数値目標の前年比で-30%程度まで
				c2 数値目標の過去3年平均比で-15%程度まで
1	a1 数値目標の達成にまったく足りなかった			

※ 評価の方向性により符号を逆転させること。

別表3 手立てによる類型と評価視点の関係性

	定常評価	目的評価	改善評価	進捗評価	数値評価	備 考
給付型	○	—	△	—	△	給付数値の増減が業務目的の達成程度と比例しない事が多い。
サービス型	△	○	△	—	△	事務事業の利用者数そのものを制限する場合もあり、数値目標とし難い場合がある。
支援型	○	○	△	△	○	事業の性格から、数値目標を拡大目標とするべきではない場合がある。
イベント型	—	○	△	—	○	定常評価が可能な事務事業は、イベント型に分類していることが誤り。
事案対応型	○	○	△	△	△	数値評価は増減と評価が相反する場合(潜在化)があるので、評価が難しい。
創設型	—	△	△	○	△	目的評価・数値評価は業務完遂年度の更に翌年度となる場合がある。
管理型	○	—	△	—	—	数値評価は管理対象の改善改修のための予算配分によるところが大きいため、評価し難い。

## 【凡例】

- … 毎年度評価可能なもの
- △ … 発生・設定した年度のみ評価可能なもの